

5月は「春のこどもまんなか月間」

～いこうぜ！みんな  
キラキラのあしたへゴーゴゴー！～



「こどもまんなか」って、こどもを優先するということ？

いいえ。大人だけで決めていたことを、こども本人の声も聴き「こどもにとって何が一番よいか」を一緒に考えていこう、というものです。

《キラキラのあしたをつくる「こどもまんなかアクション」》

「こどもまんなかアクション」とは「社会全体でこどもや子育て中の方々を応援していこう」という取り組みです。

● アクションの例

- ◇こどもを温かく見守る。
- ◇優先席、優先トイレを譲る。
- ◇重い荷物やベビーカーを持って移動している人に声をかけてみる。
- ◇こどもに「どう思う？」と聞いてみる。
- ◇こどもの意見が通らないときは、こどもに分かるようにその理由を説明する。

特別なことでなくてよいのです。小さな優しさをつなげて、みんなでこどもまんなかの輪を広げていきましょう。



子ども食堂

☎こども支援課  
子育て連携係 ☎(28)5522



こどもたちに対して食事の提供や学習支援などを行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



■市不妊治療費助成事業

●助成対象者 次の要件をすべて満たす方

①治療または検査を受けた期間と申請日に、夫婦(事実婚を含む) 双方、または一方が市内に住所を有する方

※一方が他市町村から助成を受けている場合は対象外

②夫婦ともに市税などの滞納がない方

③「治療・検査の助成」は、令和7年4月1日以降に終了した治療・検査で、県不妊治療支援事業助成の交付決定を受けている方

「交通費の助成」は、治療のため県南地域以外の医療機関に通院している方

●助成額

対 象	助成額 (上限)
保険適用外となる治療	15万円
保険診療の治療と併用して実施した先進医療	5万円
治療の回数上限または妻の年齢上限を超えたことにより保険適用外となる治療	10万円
不妊症検査	3万円
治療にかかる交通費	不妊治療終了日と通院先医療機関の所在地により異なります

※「治療・検査の助成」は、助成対象となる治療費などから「県不妊治療支援事業」で受けた助成金を差し引いた金額をもとに算出します。

※条件によって助成額が定められています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



●申請方法 窓口、郵送

●申請期限

▷県不妊治療支援助成金の交付決定を受けている方  
県の決定通知を受けた月の翌々月の末日

▷県不妊治療支援助成金の交付決定を受けていない方で交通費の助成を申請する方

1回の治療が終了した日から90日以内

●申請・問い合わせ先

こども支援課母子健康係 ☎(28)5523



▲助成制度



▲不妊相談



▲不育症相談